

「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律施行令の一部を改正する政令（案）」に対する意見募集について（実施結果）

1 意見募集方法の概要

（１）意見募集の周知方法

環境省ホームページ、記者発表

（２）資料の入手方法

窓口配布、インターネットによる環境省ホームページの閲覧及び郵送

（３）意見提出期間

平成16年12月8日（水）～ 平成16年12月21日（火）

（４）意見提出方法

電子メール、FAX及び郵送

（５）意見提出先

環境省自然環境局野生生物課

電子メールの場合：shizen_yasei@env.go.jp

FAXの場合：03 - 3581 - 7090

郵送の場合：〒100-8975 東京都千代田区霞が関1 - 2 - 2

2 意見募集の結果

（１）意見提出者数

意見の提出方法	数
FAX	0件
郵送	0件
電子メール	1件

（２）

ご意見	対応方針
クモノスガメについて、適用前取得個体の登録申請手続きに際し、飼育者の負担が大きいため、飼育者が直接揃えられない申請書類を販売業者等が飼育者に渡すよう、行政側が指導することで、飼育者の負担を軽減する。	ご指摘いただいた点につきましては、今後の検討の際に参考とさせていただきます。
クモノスガメについて、登録票のない親の子でも国内飼育下で繁殖された個体を登録できるようにする。	ご指摘いただいた点につきましては、今後の検討の際に参考とさせていただきます。